

## 岐阜県スポーツ少年団各単位団向け活動に関するガイドライン

岐阜県スポーツ少年団

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、子どもの学校教育活動に支障をきたすことのないようにするため、岐阜県スポーツ少年団の活動ガイドラインを以下のとおり策定します。

各市町あるいは各単位団におかれましては、これに基づいた活動方針をご検討いただき、必要に応じ各組織においてガイドラインを策定し、生命の安全を第一とした活動にご配慮をよろしくお願いいたします。

このガイドラインは、登録者に限らず、その家族等を含めた育成母集団に対しても厳にお守りいただくものであります。また、現段階における感染症状況及び岐阜県、岐阜県教育委員会の方針を踏まえたものであり、今後の状況変化によりその都度見直すことをご理解ください。

### 【基本的な考え】

- (1) 種目や競技、活動内容によって、それぞれ形態が大きく異なることから、本ガイドラインに加え各種形態に応じた対応を検討すること。
- (2) 感染リスクの3密〔①密閉、②密集、③密接〕や感染経路の回避を徹底すること。
- (3) 活動前に自宅において検温するとともに、体調に問題はないか確認し、体調に変化があるようであれば、必ず保護者に相談し活動を控えること。
- (4) 活動中においても、常に体調を確認し、必要に応じて活動を休止すること。
- (5) 手洗いの励行
- (6) 大声での発声、歌唱や声援、又は、近接した距離での会話を避けること。

### ◆活動開始時期

公立学校の授業開始が6月1日であり、学校部活動の開始が15日以降であることを踏まえ、6月20日(土)を活動開始可能日とする。

なお、活動自粛期間が2か月以上にも及ぶことから、対外試合については、練習を開始して最低1か月程度の期間を設けたうえで設定することとする。

### ◆活動の段階的な内容

登録者すべての体力や生活環境に応じた、段階的な活動内容が必要になる時期ではありますが、特に子ども達の体力と生活リズムに合わせた活動内容が重要となります。

下記の表は、1週間に2～3回程度の活動を目安とした段階的な例となりますので、各団において参考にしながら、無理のない計画をお立てください。

段階	日にち	1日の最長活動時間	活動内容及び注意点	
第1段階	6月20日～7月5日	2時間	前半	・体力づくり ・基礎的な練習
			後半	・応用練習
第2段階	7月6日～7月19日	3時間	前半	・体力づくり ・基礎的な練習
			後半	・応用練習
第3段階	7月20日～8月30日	3時間	対外試合が可能な時期であるが、その時間には配慮する	
第4段階	8月31日～	4時間程度	通常の活動に戻るが、個の状況に配慮した活動を徹底すること。	

### ◆活動環境の整備

1. 手洗い場所の確保

団の代表者は、活動の間に、こまめに手洗いが出来る場所を以下に配慮して確保する。

- 休憩(トイレ含む)毎に、石鹼を使用した手洗いを徹底させる。
- 「30秒以上」手を洗うよう、その場で声掛けを行う。
- 手洗い後に手を拭くための使い捨てのペーパータオル等を用意するか、個人で自分専用のタオルを使用させる。
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意するが、皮膚に適しない場合もあるため、特に小学生低学年以下の団員の使用には十分な注意が必要である。

## 2. 更衣室を含めた待機スペース等

更衣室や休憩・待機スペースは、三つの密が構成される可能性があるため、以下に配慮すること。

- 広さにゆとりを持ったスペースとすること。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、そのスペースに一度で入る人数を制限すること。
- ドアノブ等、複数の者が触ることが考えられる場合は、こまめに消毒すること。
- 密閉された部屋であれば、換気扇を常に稼働させるとともに、小窓を開けるなど換気に配慮すること。

## 3. トイレ

トイレについても、感染リスクが比較的高いと予想されることを踏まえ、以下に配慮すること。

- ドアノブ等をこまめに消毒すること。
- トイレ内の蓋は閉めて、汚物を流すように声掛けをすること。
- 手洗い場には、石鹼を置き30秒以上手洗いを行うよう声掛けをすること。
- 手洗い後に手を拭くための使い捨てのペーパータオル等を用意するか、個人で自分専用のタオルを使用させること。

## 4. 飲食物の取り扱い

スポーツドリンク等を提供する場合や飲食物をとる場合は、以下に注意すること。

- 飲食物を受け取る者あるいは、飲食をしようとする場合は、その直前に手洗いを済ませること。
- 配る係の者は、マスクを着け、手の消毒に心掛けること。
- 大皿での食べ物提供は避け、小分けして個別に渡すよう工夫すること。
- 飲み物が余った場合に捨てる場所として、手洗い場等衛生上問題がないところを示すこと。
- スクイズボトルなどを含め、回し飲みをしないようにすること。

## 5. 保護者をはじめとする見学者の管理

少年団活動を応援するために、その活動場所へ大勢が集まることを想定し、以下に配慮すること。

- 試合や練習に関係なく見学する者(観客)が、密な状態にならないようあらかじめ見学席を減らしたり、家族単位で距離を置くなど、ソーシャルディスタンスを保ち見学するよう呼び掛けること。
- 大きな声で応援することを控えさせ、屋外であってもマスクの着用を促す措置をとること。

## 6. ゴミの廃棄

ゴミは、各自でビニール袋に密閉して縛り持ち帰ることを推奨するが、もしも、団でまとめて回収する場合は、マスクや手袋を着用し、ペットボトル等の飲み口やキャップを素手で触らないよう注意するとともに、それぞれのゴミを分別して、ビニール袋に入れ密閉して縛ることを徹底すること。

## 7. その他

他にも配慮すべきことは考えられるが、団員に限らず、スポーツ少年団の登録者すべてに、新型コロナウイルス感染症を理解した行動が求められる。

また、指導者においては、各団の活動に対して、より工夫を凝らした内容が求められる時期であることも認識し、無理のない活動を心掛ける必要がある。そのために、以下のことにも配慮すること。

- 活動中は、唾や痰を吐くことを極力避けること。
- タオルは共用しないこと。
- 飲食については、なるべく指定した場所で行い、周囲の人となるべく距離をとり対面を避けること。